

浜松市循環型社会形成推進地域計画

**浜松市
平成 23 年 3 月**

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
3 施策の内容 -----	7
4 計画のフォローアップと事後評価-----	14

<添付書類>

添付書類 1 対象地域図 -----	15
添付書類 2 目標の設定に関するグラフ等 -----	16
添付書類 3 分別区分説明資料 -----	17
添付書類 4 現有処理施設の概要 -----	18
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	20
添付書類 5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ -----	23
添付書類 6 地域内の施設の現況と将来（位置図） -----	24
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	25
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧 -----	26
参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系） -----	27
参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系） -----	28
参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系） -----	30
参考資料様式 6 計画支援概要 -----	31

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 浜松市
- ◇ 面 積 1,558.04km²
- ◇ 人 口 820,971人(平成22年4月1日現在 外国人登録人口を含む)
参考として、対象地域図を添付資料1に示す。

(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、平成17年7月1日に浜松市、浜北市、天竜市、雄踏町、舞阪町、細江町、引佐町、三ヶ日町、春野町、水窪町、佐久間町、龍山村の12市町村が合併し、誕生した。

家庭系一般廃棄物の処理は、合併による市民生活への影響を緩和するために、合併前のごみの分別区分を基本とした5ブロックに区分して進めており、平成24年度を目標にごみの分別区分の統一を目指す。なお、ごみの分別の統一後において、プラスチック製容器包装以外の廃プラスチックは最終処分量の埋立量を削減するため、焼却処理を行う予定である。

本市は、これまで循環型社会形成推進基本法における3R(Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再利用))の考え方を推進してきた。今後も3Rを浸透させていき、ごみの減量、再生利用及び適正処理を目指す。

事業系一般廃棄物については、事業所が多い旧浜松市を中心として、積極的な発生抑制・再生利用の推進を図るものとする。

生活排水処理は、依然として一般家庭から排出される生活雑排水等に起因する水質汚濁、特に浜名湖等の閉鎖性水域への汚染がみられることから、公共下水道事業等の更なる拡充及び接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び高度処理型合併処理浄化槽の設置を進め、環境への負荷低減を図るものとする。

(4) 広域化の検討状況

循環型社会構築を目指し、ごみの減量やリサイクル等の3Rを総合的に推進するためには広域的な取り組みが必要である。

本市は平成17年7月1日に旧浜松市、旧浜北市、旧天竜市、旧雄踏町、旧舞阪町、旧細江町、旧引佐町、旧三ヶ日町、旧春野町、旧水窪町、旧佐久間町、旧龍山村の旧12市町村が合併したことにより、誕生した。

本市では現在、焼却施設5施設、不燃・粗大・資源化施設6施設、最終処分場4施設、し尿処理施設4施設が稼働しているが、旧12市町村の合併による広域的な取り組みを実践するため、今後は処理効率や収集効率を検討しながら施設の集約化を図っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め、296,416 トンであり、再生利用される総資源化量は 63,444 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総収集量 + 集団回収量)) は 21.4% である。

中間処理による減量化量は 210,409 トンであり、集団回収量、自家処理量を除いた排出量の 76.8% が減量化されている。また、同排出量の 8.2% に当たる 22,563 トンが埋め立てられている。

なお、焼却施設における余熱は発電、給湯および冷暖房、温水プール等で利用している。

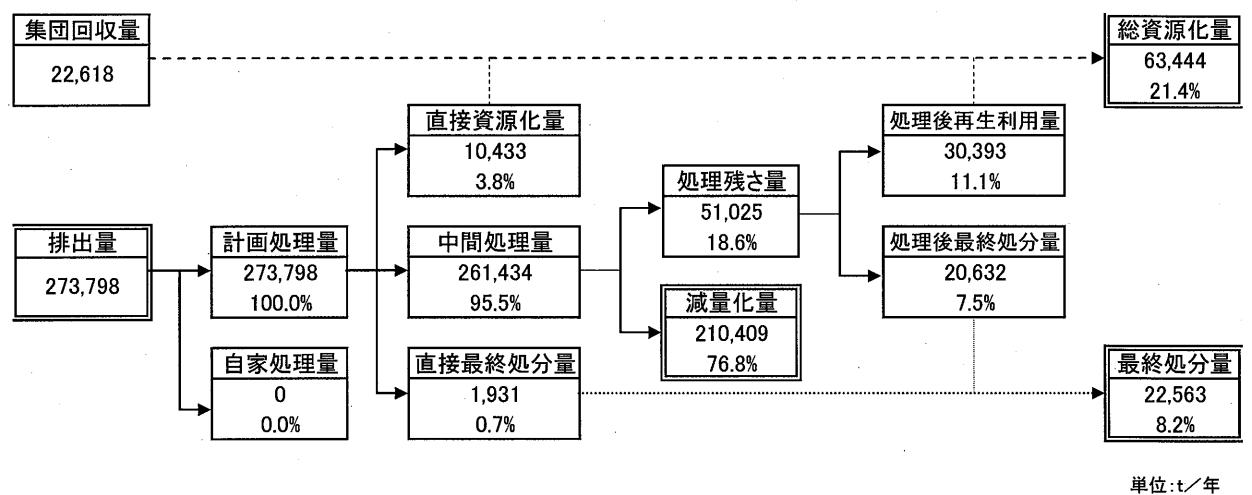


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 21 年度)

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(2) 生活排水の処理の現状

平成 21 年度の生活排水の処理状況及び、し尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 820,971 人であり、生活排水処理人口は 646,523 人、汚水衛生処理率（＝生活排水処理人口（公共下水道+農業集落排水処理施設+コミュニティプラント+合併処理浄化槽の各人口）／総人口）は 78.8% である。

浄化槽汚泥発生量は 116,239kL／年（農業集落排水処理施設汚泥を含む）、し尿発生量は 24,031kL／年である。

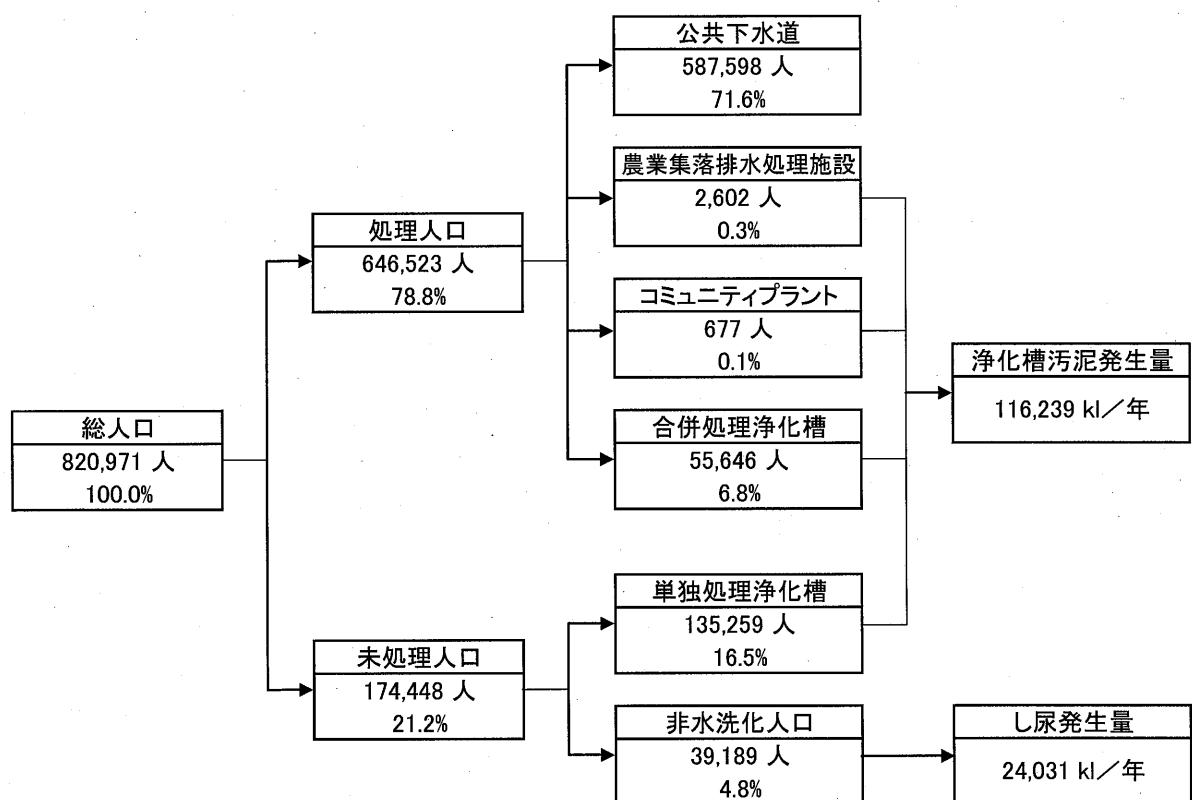


図2 生活排水処理の処理状況フロー(平成 21 年度)

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(3) 一般廃棄物処理の目標

計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組むものとする。

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図3のとおり見込んでいる。

参考として、添付資料2に表1の内訳、添付資料5にごみ排出量の推移を添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成21年度)	目標(割合※1) (平成30年度)	
排出量	事業系 総排出量	100,358トン	98,078トン	-(2.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.49トン／事業所	2.43トン／事業所	-(2.3%)
	家庭系 総排出量	173,440トン	163,111トン	-(6.%)
	1人当たりの排出量※3	196kg／人	176kg／人	-(10.1%)
合計 排出量合計		273,798トン	261,189トン	-(4.6%)
再生利用量	直接資源化量	10,433トン (3.8%)	10,124トン (3.8%)	
	総資源化量	63,444トン (21.4%)	64,765トン (21.4%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	52,622MWh	60,626MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	210,409トン (76.8%)	200,775トン (76.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量	22,563トン (8.2%)	21,472トン (8.2%)	

※1 排出量は現状に対する割合

総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

事業所:H21;36,310事業所、H30;36,310事業所(H18実績を採用)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

計画収集人口:H21;820,971人、H30;838,800人

※4 熱回収量は、発電以外の場内熱利用分を含む。

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

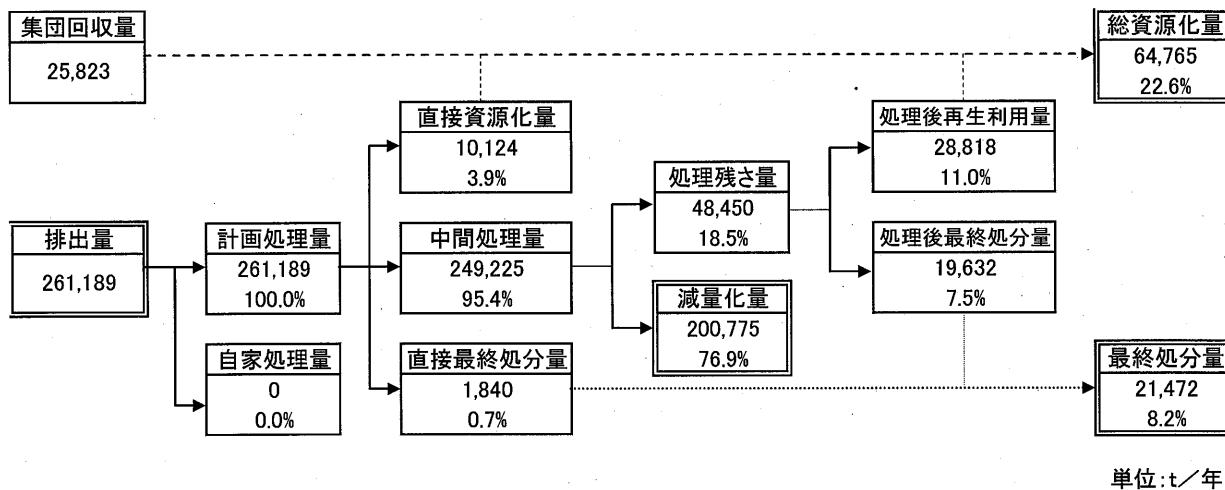


図3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー(平成30年度)

(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、汚水衛生処理率の向上及び循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組むものとする。添付資料5に処理形態別人口の推移を添付する。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分	平成21年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	587,598人 (71.6%)
	農業集落排水処理人口	2,602人 (0.3%)
	コミュニティプラント人口	677人 (0.1%)
	合併処理浄化槽等人口	55,646人 (6.8%)
	未処理人口	174,448人 (21.2%)
	合計	820,971人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	24,031キロリットル
	浄化槽汚泥量	116,239キロリットル
	合計	140,270キロリットル
		665,135人 (79.3%)
		4,240人 (0.5%)
		2,100人 (0.3%)
		85,359人 (10.2%)
		81,966人 (9.8%)
		838,800人 (100.1%)
		10,442キロリットル
		93,762キロリットル
		104,204キロリットル

※表中の割合は、総人口に対する割合を示す。
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制・排出抑制・再使用の推進

ア 有料化（ごみ処理手数料の徴収）

国は、ごみの排出抑制や再生利用の推進、ごみの排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、ごみ処理の有料化を推進する考えを示している。そのため、本市でもごみ処理の有料化について導入を検討していくものとし、第一段階としては粗大ごみ収集の有料化を進め、その後に可燃ごみ、不燃ごみについても有料化の導入について検討を進める。

イ 環境教育、普及啓発、助成

本市ではこれまで環境教育として、「環境美化の手引き」の自治会への配布、「出前講座」の実施、3R推進展を行ってきた。今後は引き続きごみ問題の現状と課題について広く市民、事業者等に理解してもらうことを目的に、環境美化運動を推進するとともに、出前講座等の環境学習活動の施策の継続・強化を図っていく。この中で、特に学校教育に対する環境教育の取り組みに関しては、特に社会科副読本による小学4年生を対象とした環境教育の実施を継続し、より実効性を高めるため環境教育ツールの作成について検討を行う。

また、人材育成として、環境美化推進員の育成を図ってきたが、各地域でごみの減量啓発指導体制が異なっているため、ごみ分別の統一と併せてごみの減量啓発指導体制を全市的に見直していく。

本市はこれまでごみの減量、再生利用及び適正処理の普及・啓発に関する事業を行ってきており、今後も継続的に推進していく。

市民、自治会等が行っている資源物集団回収事業やリサイクルステーション拠点回収事業を今後も継続できるよう支援する。また、生ごみ堆肥化容器の無償配布事業や生ごみ処理機購入補助事業について、今後も継続させる。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

本市ではマイバッグ・マイバスケット運動、レジ袋有料化を実施しており、今後も継続するとともに、さらに普及啓発活動を進める。

エ 生活排水対策

市民が行動に移すための動機付けとなる情報、広く市民に協力を求めるべき事項、各種の補助・支援制度等のうち、広報誌やインターネット等を用いた情報発信を今後も継続する。

また、市民運動としての「川や湖をきれいにする運動」への取り組みや、平成13

年度に設立された「川や湖をきれいにする市民会議」により、水質保全の様々な啓発活動を行うこととする。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

一般廃棄物の処理は、合併による市民生活への影響を緩和するために、従来の処理区分を基本とした5ブロックに区分して進めてきた。今後は資源循環型社会の形成を推進していく中で順次統合していくものとする。

これまで、各ブロックとともに、びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック等の分別収集や集団回収等により、積極的に資源化を行ってきたが、今後は新たなリサイクルのシステムを整備し、さらなる資源化量の増加を目指す。

可燃ごみについては、長期間の稼働を続けてきた北部清掃工場を平成22年度で休止する予定であるが、本計画期間において、平成23年度以降は平成21年2月に稼働した西部清掃工場と現在改修工事中の南部清掃工場が中心となって適正処理及び熱回収を進める。

また、これら施設整備を契機として、最終処分量の削減を目指し、分別品目の見直しを行う。

参考として、添付資料3に平成21年度時点の分別区分を添付する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者が本市の許可した一般廃棄物処理業者に処理を委託するか、直接清掃工場へ搬入している。今後も同様の処理体制とし、廃棄物処理施設に搬入されたものは、家庭系ごみと同様に適正処理と併せて、資源回収や熱回収を進める。また、事業者に対して引き続き減量化指導や事業所による資源回収システムの整備を指導する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

一部の熱回収施設では最終処分量の削減を目指し、下水道汚泥等を併せ処理を行っており、引き続き継続していく。

また、今後は資源循環の拡大のために、紙類やプラスチック類を中心に一般廃棄物処理施設で処理する可能性について、技術面、経済面、社会面等から、幅広く調査、研究を行う。

工 生活排水処理の現状と今後

下水道整備区域及び農業集落排水処理区域における生活排水処理については、従来どおり下水道や農業集落排水施設による処理を推進し、さらに下水道共用開始区域において、接続率（水洗化率）のさらなる向上を図る。それ以外の区域においては、合併処理浄化槽による処理を行うこととする。

合併処理浄化槽の設置については、昭和 63 年度から各旧市町村の個々に「合併処理浄化槽設置整備事業補助制度」を制度化して、上水道水源に供される天竜川及び閉鎖性水域である浜名湖の生活排水対策を行ってきた。

合併後においても、「浜松市浄化槽設置整備事業」として従来どおり合併処理浄化槽設置の補助を継続させ、平成 19 年度から平成 21 年度にかけ、段階的に補助制度を全市統一化した。また、特に生活雑排水が問題となっている単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への設置替えに補助金を上乗せするとともに、上水道水源及び閉鎖性水域へ排出する地域に対しても、窒素除去能力の優れた高度処理型合併処理浄化槽設置を条件に補助を行い、積極的に生活排水の処理対策を推進する。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、5 つのし尿処理施設により処理を行ってきたが、平成 20 年度をもって浜北クリーンセンターを休止し、以降は 4 施設体制での処理を行ってきてている。今後は、施設の老朽化、将来のし尿・浄化槽汚泥収集量の推移および性状変動を勘案して、施設の改造・補修及び統廃合等の経済的かつ効率的な施設運営について検討する。

才 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ 5 ブロックに区分して進めるごみ処理を、順次統合する。
- ◇ 資源循環型社会の形成に向けて、リサイクルのシステムを整備する。
- ◇ 本計画期間においては平成 21 年 2 月に稼働した西部清掃工場と、現在改修工事中であり、平成 23 年度に竣工予定の南部清掃工場の 2 施設を中心に熱回収施設による可燃ごみの処理を行う。
- ◇ 下水道や農業集落排水施設が未整備の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進する。
- ◇ 生活雑排水の適正処理を進めるため、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進する。
- ◇ 上水道水源水系及び閉鎖性水域の流域には、高度処理型合併処理浄化槽の設置を推進する。

表3 浜松市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(平成21年度)			
浜松市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	南部清掃工場 北部清掃工場 浜北清掃センター 天竜ごみ処理工場 西部清掃工場(平成22年度2月稼動)	149.218
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎 選別 圧縮 焼却	平和破碎処理センター 浜北清掃センター はるのクリーンセンター	10.995
資源物 (びん、ペットボトル、プラスチック、蛍光管、乾電池、スプレー缶)	破碎 選別 圧縮	南部清掃工場(びん、ペットボトル) 平和破碎処理センター(プラスチック) 浜北清掃センター(蛍光管) 天竜ごみ処理工場(蛍光管) はるのクリーンセンター(缶) 水窪・佐久間クリーンセンター(缶)	14.680
資源物 (びん、缶、ペットボトル、プラスチック、蛍光管、乾電池、鉄くず、その他)	破碎 選別 圧縮	民間委託	1,922
その他	埋立	平和最終処分場 第二期 浜北環境センター 第2種棄物最終処分場 舞阪最終処分場 第一期	657

今 後(平成30年度)			
浜松市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	南都清掃工場 天竜ごみ処理工場 西部清掃工場	140.327
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎 選別 圧縮 焼却	平和破碎処理センター 浜北清掃センター はるのクリーンセンター	10.340
資源物 (びん、缶、ペットボトル、プラスチック、蛍光管・乾電池)	破碎 選別 圧縮	平和破碎処理センター(缶) はるのクリーンセンター(缶) 水窪・佐久間クリーンセンター(缶) 引佐最終処分場(蛍光管・乾電池) 平和最終処分場(びん) 民間委託(ペットボトル)	13.806
資源物 (缶、プラスチック、鉄くず、その他)	破碎 選別 圧縮	民間委託	1,807
その他	埋立	民間委託	618



(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

7頁(2)の統一化後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	熱回収施設 (更新)	浜松市南部清掃工場 整備事業	450t/日	浜松市南区 江之島町	H21～ H23
3	熱回収施設	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業	399t/日	浜松市 天竜区青谷	H30～ H35
4	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)浜松市新破碎処理センター整備事業	72t/日	浜松市 天竜区青谷	H30～ H35

※ 参考として、添付資料4-1、4-2に現有施設の概要を添付する。

(整備理由)

事業番号2 既存施設の老朽化、熱回収推進

事業番号3 既存施設の老朽化、熱回収推進

事業番号4 既存施設の老朽化、再生利用の推進、処理の集約による効率化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり整備し、生活排水の処理を行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (基) (平成21年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
5	浜松市浄化槽設置整備事業	10,953	6,290	18,240	H23～H29

(整備理由)

事業番号5 下水道計画区域外および農業集落排水施設区域外の汚水衛生処理率の向上及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換並びに高度処理型合併処理浄化槽の設置等の推進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価実施業務	環境影響評価の実施	H25~H29
	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業に係る地質調査業務	地質調査	H25~H28
	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業に係る測量調査業務	測量調査	H25~H29
	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業に係る施設基本計画作成業務	施設基本計画の作成 PFI導入可能性検討調査 焼却溶融システム調査	H25
	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業に係るPFIアドバイザリー業務	事業者選定に係るPFIアドバイザリー	H27~H29
	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業に係る造成計画	造成計画	H26~H29
34	(仮称)浜松市新破碎処理センター整備事業に係る環境影響評価実施業務	環境影響評価の実施	H25~H29
	(仮称)浜松市新破碎処理センター整備事業に係る地質調査業務	地質調査	H25~H28
	(仮称)浜松市新破碎処理センター整備事業に係る測量調査業務	測量調査	H25~H29
	(仮称)浜松市新破碎処理センター整備事業に係る施設基本計画作成業務	施設基本計画の作成 PFI導入可能性検討調査	H25
	(仮称)浜松市新破碎処理センター整備事業に係るPFIアドバイザリー業務	事業者選定に係るPFIアドバイザリー	H27~H29
	(仮称)浜松市新破碎処理センター整備事業に係る造成計画	造成計画	H26~H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していくこととする。

ア 再生利用品の需要拡大事業

市民、事業者、市民団体、自治会、行政の協力体制のもとで、以下の取組みを行う。

- ① 本市は自らの事業等において、資源の循環を推進するため、グリーン購入や再生品活用を優先させます。
- ② 市民、事業者、市の三者の協力を基本として、インターネット等を利用した不用品交換等の再生品利用を促進する。
- ③ 一部の熱回収施設で生成する溶融スラグ等の有効利用を行う。
- ④ リサイクル品の購入を促す経済的手法についても調査・研究を継続して進める。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、市民、県、警察等との連携を図り、不法投棄の監視体制を強化するとともに未然防止に取り組む。また、不法投棄に対して、適切かつ迅速な現状回復を推進する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に市内あるいは広域内でのごみ処理等が不可能になった場合は、災害援助協定に基づき、施設間の協力体制のもと適正処理を行う。災害援助協定に関して、以下の協定により協力体制をとる。

- ・三遠南信災害時相互応援協定（愛知県東三河、静岡県遠州及び長野県南信州）
(平成8年6月27日)
- ・県内市町村との一般廃棄物処理に関する災害時の相互援助に関する協定
(平成13年3月30日)
- ・中核市災害時相互応援に関する協定
(平成13年5月15日)

また、災害時に発生する廃棄物の仮置場としては、浜松市平和最終処分場、西部清掃工場更新用地、浜松市引佐最終処分場等を候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、結果に対する意見交換を各関係者間で行いながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

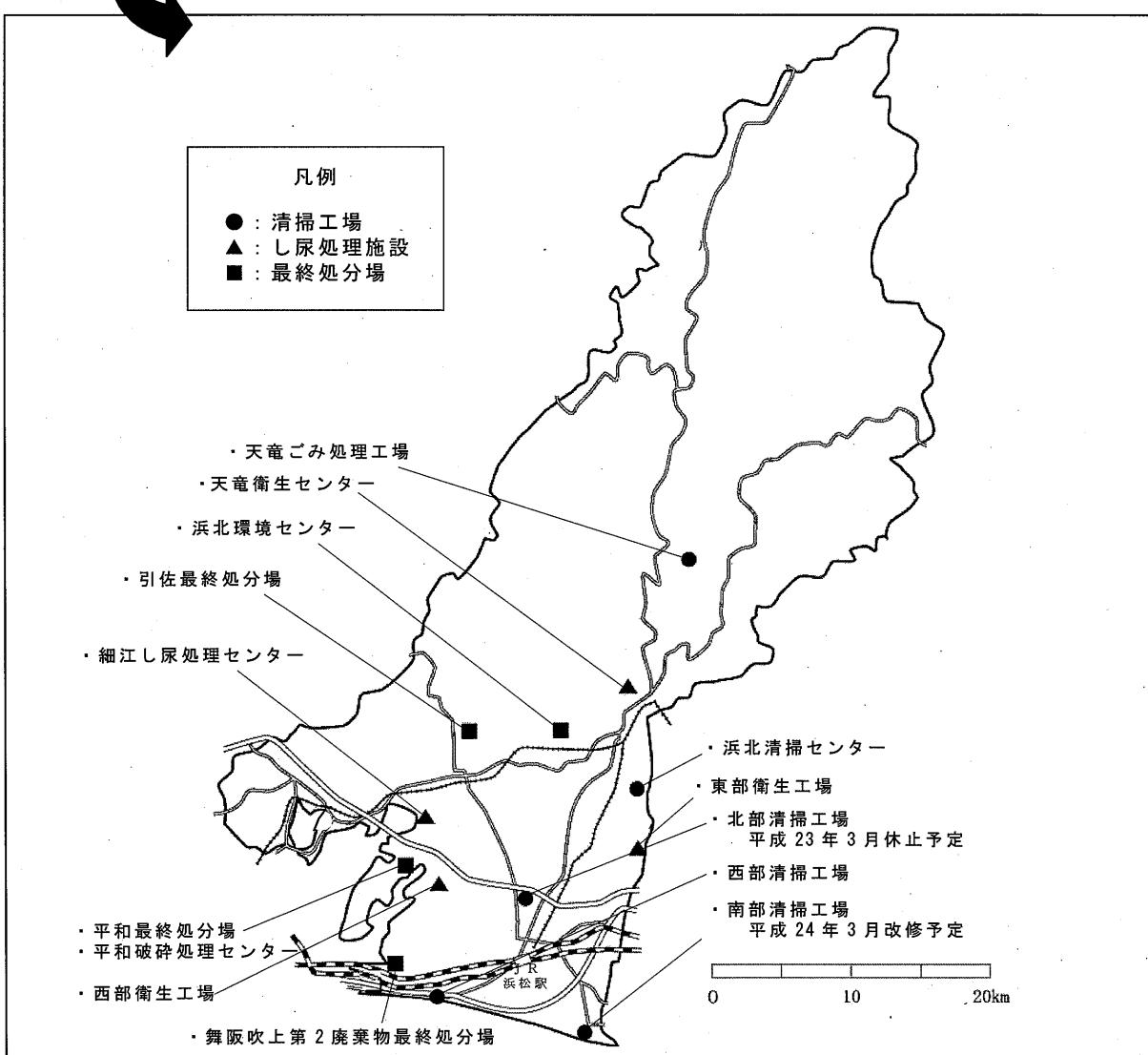
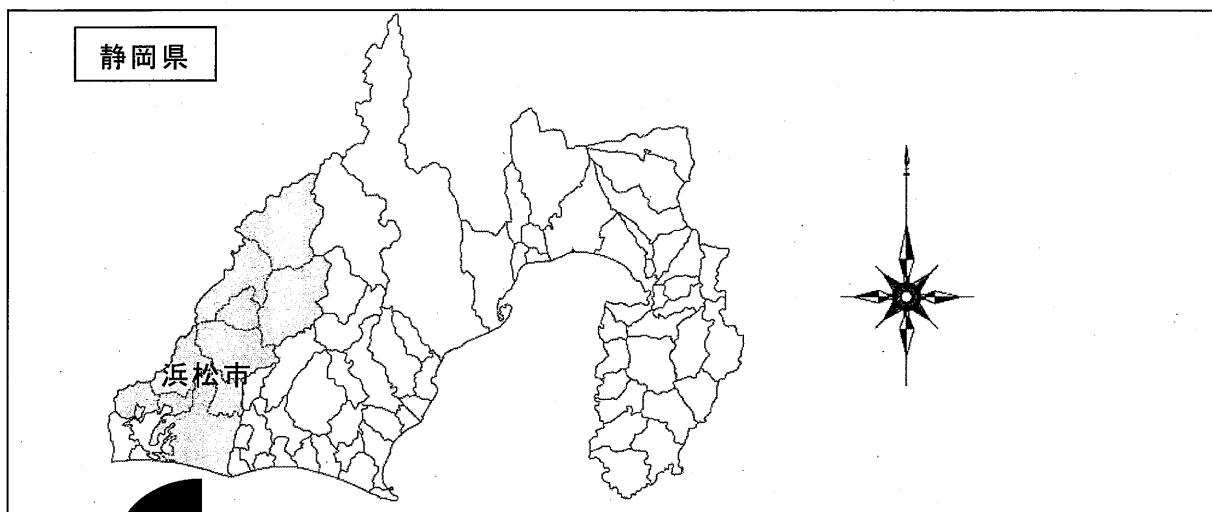
(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

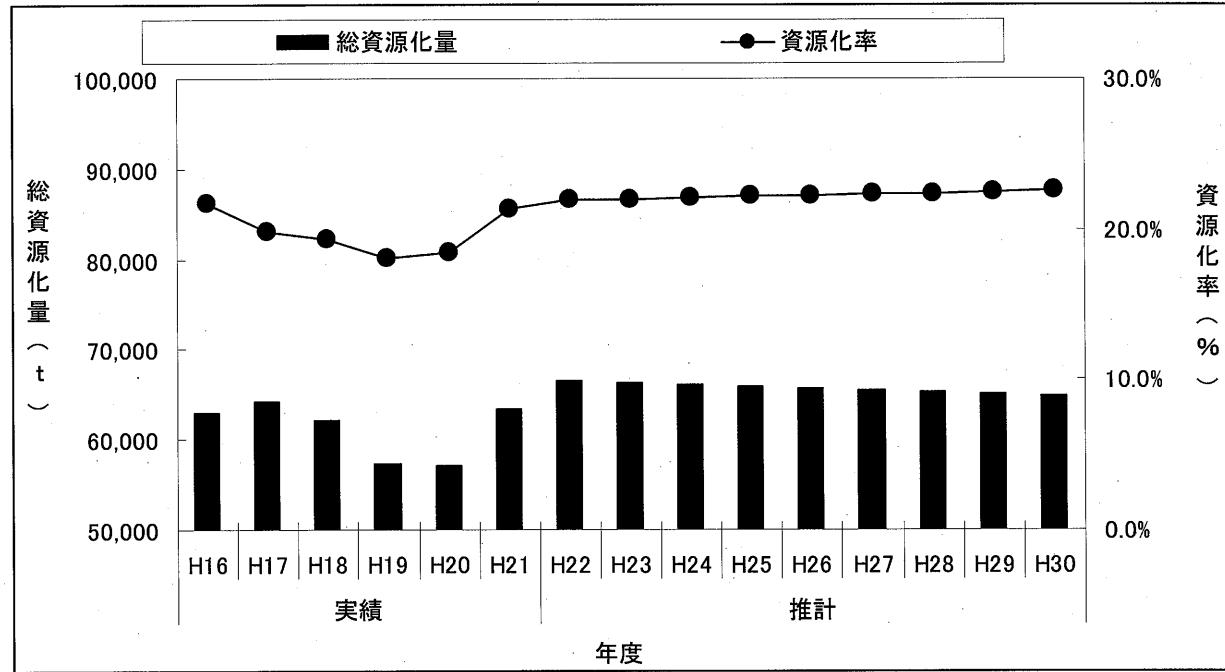
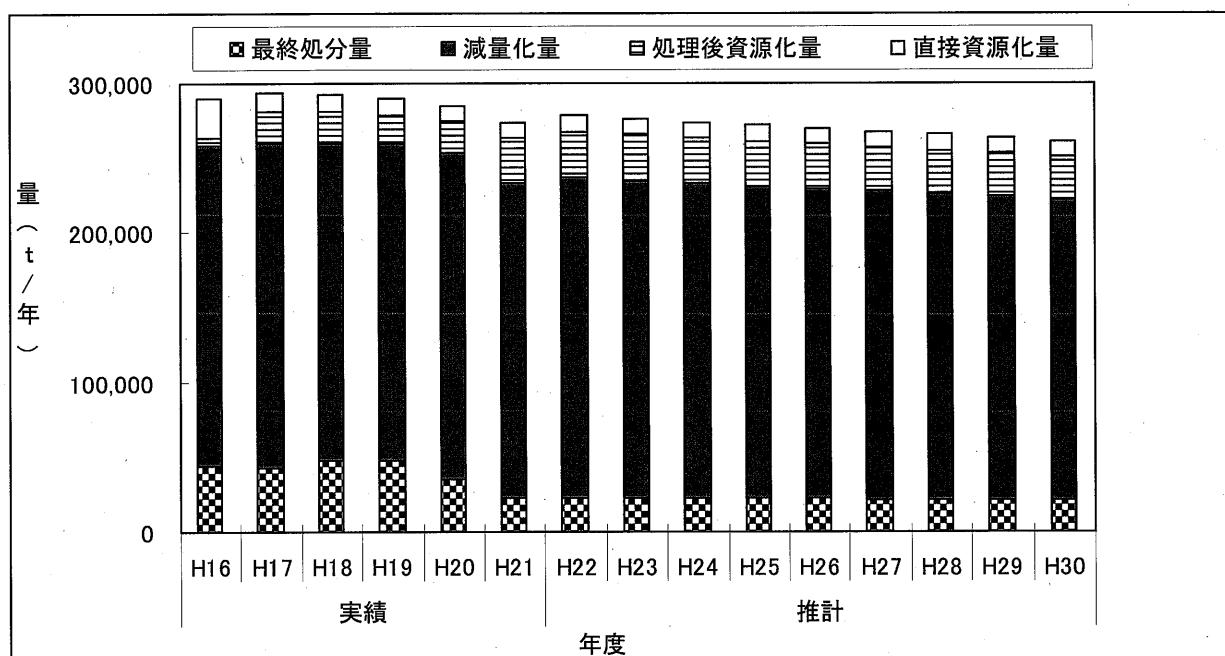
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させる。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直す。

対象地域図



目標の設定に関するグラフ等



分別区分説明資料

【平成 21 年度時点のごみの分別形態】

○ … 行政回収、△ … 集団回収

処理区	浜松	浜北	舞阪・雄踏	引佐	天竜			
地域	浜松	浜北	舞阪	細江	引佐	天竜	春野	佐久間
			雄踏	三ヶ日		水窪	龍山	
可燃ごみ	○	○	○	○		○		
不燃ごみ	○	○	○	○		○		
粗大ごみ	○	○	○	○		○ (天竜・春野・水窪・佐久間持込)		
プラスチック製容器包装	○	○	○	○		○		
廃プラスチック				○				
びん	無色	○	○	○		○		
	茶色	○	○	○		○		
	その他	○	○	○		○		
缶	スチール	○	○	○		○		
	アルミ	△	△	○	△		○	
P E T ボトル	○	○	○	○		○		
乾電池	○	○	○	○		○		
蛍光管		○	○	○		○		
新聞	△	△	△	△		○春野・龍山 △天竜・水窪・佐久間		
雑誌	△	△	△	△		○春野・龍山 △天竜・水窪・佐久間		
段ボール	△	△	△	△		○春野・龍山 △天竜・水窪・佐久間		
その他紙	△	△	△	△		○春野・龍山 △天竜・水窪・佐久間		
布類	△	△	△	△		○龍山 △天竜・春野・水窪・佐久間		
生きびん	△	△	△	△		△		

現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	施設形式	稼動年月	施設規模 (t/日)	1炉の能力 (t/日)	炉数 (炉)	熱利用状況等
南部清掃工場	全連続燃焼式	S56.2竣工 H8.3改修	450	150	3	温水プール・場内給湯・燃焼空気・白煙防止・場内冷暖房・発電
北部清掃工場	全連続燃焼式	S49.3竣工 H14.3改修	360	90	4	休養施設給湯・場内給湯・燃焼空気・白煙防止
西部清掃工場	全連続式	H21.1竣工	450	150	3	温水プール・場内給湯・燃焼空気・場内冷暖房・発電
浜北清掃センター	全連続燃焼式	S61.3竣工 H14.10改修	90	90	1	燃焼空気
	機械化バッチ式	H9.3竣工	40(t/8h)	20(t/8h)	2	燃焼空気・場内給湯・場内暖房
天竜ごみ処理工場	酸素式熱分解直接溶融方式(シャフト炉)	H17.5竣工	36	18	2	なし

【不燃・粗大・資源化施設】

施設名称	施設の種類	稼動年月	施設規模	処理方式
南部清掃工場	ペットボトル減容施設	H9.3 竣工	0.8t/h	減容処理
	ストックヤード		162m ³	保管
平和破碎処理センター	粗大ごみ・不燃ごみ	H5.3 竣工 H13.3 改修	140t/5h	回転式破碎機 せん断式破碎機
	プラスチック製容器包装		45t/10h	選別・圧縮・梱包
	ストックヤード	H8 竣工	2,473m ³	保管
浜北清掃センター	粗大ごみ切断	S61.3 竣工	10t/5h	回転式破碎機 せん断式破碎機
	蛍光管破碎処理		5t/5h	破碎処理
天竜ごみ処理工場	粗大ごみ	H17.5 竣工	2t/5h	せん断式破碎機
	蛍光管破碎処理		2t/5h	破碎処理
はるのクリーンセンター	缶類圧縮処理	H8.3 竣工	10t/5h	缶選別・圧縮処理
水窪・佐久間クリーンセンター	缶類圧縮処理	H5.12 竣工	1.1t/5h	缶選別・圧縮処理
	ガラス・陶器類破碎処理		1.5t/5h	破碎処理
	保管施設			保管

【最終処分場】

施設名称	埋立開始年	埋立期間	埋立面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	埋立方法	水処理 (有無)
平和最終処分場 第二期 (旧浜松市)	H19. 9	16年	48,360	567,700	サンドイッチ工法 (セル工法併用)	有
浜北環境センター (旧浜北市)	H14. 4	15年	12,315	60,273	準好気性埋立	有
舞阪吹上第2廃棄物 最終処分場 (旧舞阪町)	H3. 8	28年11ヶ月	6,555	39,500	安定型	無
引佐最終処分場 第一期 (旧引佐郡広域施設組合)	H9. 4	15年	9,445	77,300	準好気性埋立 (セル&サンドイッチ工法)	有

【し尿処理施設】

施設名称	処理方式	稼動年月	施設規模 (kL/日)
東部衛生工場	(1・2次処理)標準脱窒素処理 (高度処理)加圧浮上処理方式+ ろ過処理方式+オゾン曝気+活性炭吸着	S61. 3 竣工	200
西部衛生工場	し渣除去後希釀後下水道放流	S56. 2 竣工 H17. 2 改修	400
天竜衛生センター	(1・2次処理)標準脱窒素処理 (高度処理)凝集分離+オゾン酸化+砂ろ過	H3. 3 竣工	70
細江し尿処理センター	(1・2次処理)高負荷脱窒素処理 (高度処理)膜分離	H4. 3 竣工	85

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

(1) 地域名 構成市 (4) 構成市 (6) 構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	浜松市	(2) 地域内人口 (5) 地域の要件 浜松市	820,971 人 (人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 遷隣 その他	1558.04 km ²
---	-----	-------------------------------	---	-------------------------

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・要状(排出量に対する割合)					目標	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 量 家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 合計 事業系家庭系排出量合計 直接資源化量(トン) 再生利用率 熱回収量 中間処理による減量化量 最終処分量	113,308 2.88 176,893 195 290,201 26,893 (9%) 62,911 (22%) 19,584 213,807 (74%) 44,290 (15%)	113,407 2.7 180,246 197 293,653 64,143 (20%) 19,765 19,802 216,370 (74%) 43,263 (15%)	114,711 2.9 177,529 193 292,240 62,045 (19%) 19,802 19,594 211,263 (72%) 48,119 (17%)	112,278 2.8 177,155 194 289,433 57,404 (18%) 19,594 22,931 210,993 (73%) 48,306 (17%)	108,186 2.7 176,994 192 285,180 10,490 (4%) 57,404 (18%) 22,931 217,432 (76%) 35,799 (13%)	100,358 2.49 173,440 196 273,798 10,433 (4%) 63,444 (2%) 52,622 210,409 (77%) 22,563 (8%) 10,124 (4%)	98,078 2.43 163,111 176 261,189 10,433 (4%) 64,765 (23%) 60,626 200,775 (77%) 21,472 (8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考	
		型式及び処理方式	補助有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期月	廃止理由		
マテリアルリサイクル推進施設	浜松市	全連続燃焼式	有	450トン/日	SF6.2 改工 H8.3 改修	施設老朽化による更新	破碎・選別	H36.4	72トン/日
熱回収A施設	浜松市	(H36.4)に新清掃工場竣工後、南部清掃工場を休止する。)					全連続燃焼式	H24.3	450トン/日
熱回収B施設	浜松市	全連続燃焼式	有	360トン/日	S49.3 改工 H14.3 改修	施設老朽化による休止	全連続式	H36.4	399トン/日
燃却施設	浜松市	全連続燃焼式 機械化バッチ式 酵素式熱分解直接溶融方式 全連続式	有 有 有 有	90トン/日 40トン/日 36トン/日 450トン/日	H14.10 改修 H9.3 改工 H17.5竣工 H21.1竣工	施設老朽化による休止 施設老朽化による休止 施設老朽化による休止 施設老朽化による休止	施設老朽化による休止 施設老朽化による休止 施設老朽化による休止 施設老朽化による休止		北部清掃工場 浜北清掃センター 天童ごみ処理工場 西部清掃工場

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付している(添付資料 6 参照)

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	
不燃・細大・資源化施設	浜松市	・ペントトル/減容機 ・びん／ストッカード	有	0.8トン/h	H9.3 塗工	H27.3	民間委託	南部清掃工場内
		・細大・不燃/回転式破碎機 ・ゴミ選別・圧縮・梱包	有	140トン/5h 45トン/10h 2,413m ³	H8.3 塗工 H13.3 改修 H8			平和破碎処理センター
		・ストッカード	有	10トン/5h 5トン/5h	S61.3 塗工			浜北清掃センター
		・箱大・不燃/回転式せん断式破碎機 ・缶・選別	有	2トン/5h	H17.5 塗工			天竜ごみ処理工場
		・家電・粗大/二輪せん断	有					
		・びん・缶／選別・圧縮処理	有	10トン/5h	H8.3 塗工			はるのクリーンセンター
最終処分場	浜松市	・缶・選別圧縮処理 ・ガラス・陶器類・破碎処理	有	1.1トン/5h 1.5トン/5h	H5.12 塗工			水窪・佐久間クリーンセンター内
		・サンドイッチ工法 (セル工法併用)	有	567,700m ³	H19.9 塗工			平和最終処分場 (第2期)
		・準好気性埋立	有	60,275m ³	H14.4			浜北環境センター
		・安定型	無	39,500m ³	H3.8			吹上第2焼却物最終処分場
		・準好気性埋立	無	206,100m ³ (第1期77,300m ³)	H9.4			引佐最終処分場 (第1期)
		①・2次処理/低希釈一般活性汚泥法 (満度30%)処理上段方式、 ②過濾方式:オートン繩承活性砂濾過	有	200kL/日	S61.3 塗工			東部衛生工場
し尿処理施設	浜松市	・渣除去後希釈後下水放流	有	400kL/日	S56.2 塗工 H17.2 改修			西部衛生工場
		・(1-2次処理)減量脱養素処理+砂ろ過 (高度処理)濾液分離オゾン酸化+砂ろ過	有	70kL/日	H3.3 塗工			天竜衛生センター
		・(1-2次処理)高負荷脱養素処理 (高度処理)濾液分離	有	85kL/日	H4.3 塗工			細江し尿処理センター

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものと添付している（添付資料6参照）

4 生活排水処理の現状と目標

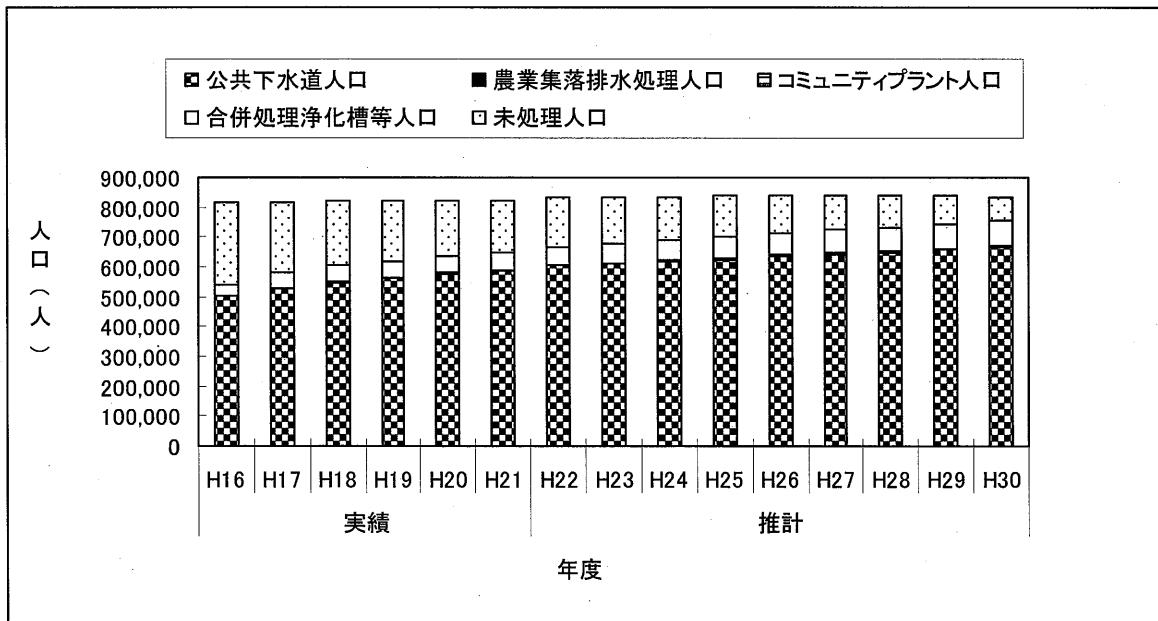
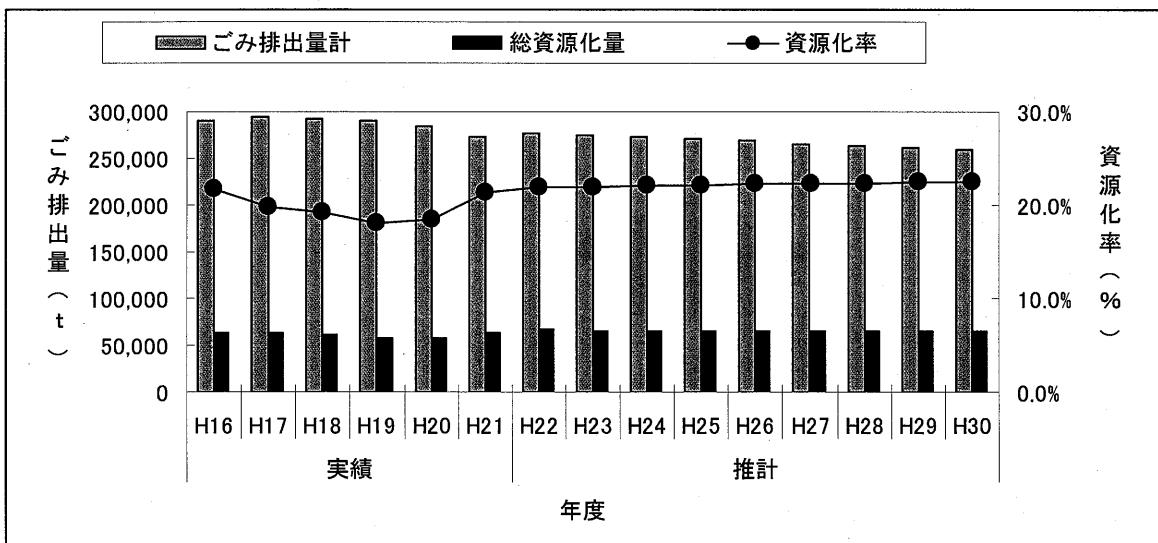
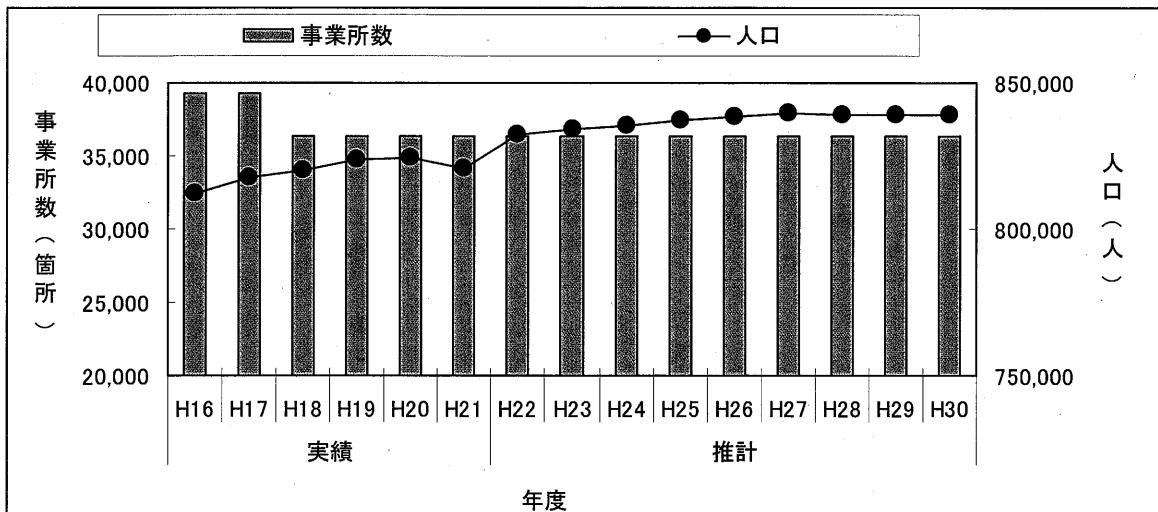
(単位:人)

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
総人口	813,141	817,548	820,336	823,629	824,640	820,971	838,800
公共下水道	503,868	527,656	546,117	562,350	578,070	587,598	665,135
污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	62.0%	64.5%	66.6%	68.3%	70.1%	71.6%	79.3%
コミュニティ・プラント	0	619	639	656	688	677	2,100
污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%
集落排水施設等	2,900	2,220	2,322	2,281	2,335	2,602	4,240
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.5%
合併処理浄化槽等	33,491	53,097	55,554	52,869	54,639	55,646	85,359
污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.1%	6.5%	6.8%	6.4%	6.6%	6.8%	10.2%
未処理人口	272,882	233,956	215,704	205,473	188,908	174,448	81,986

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

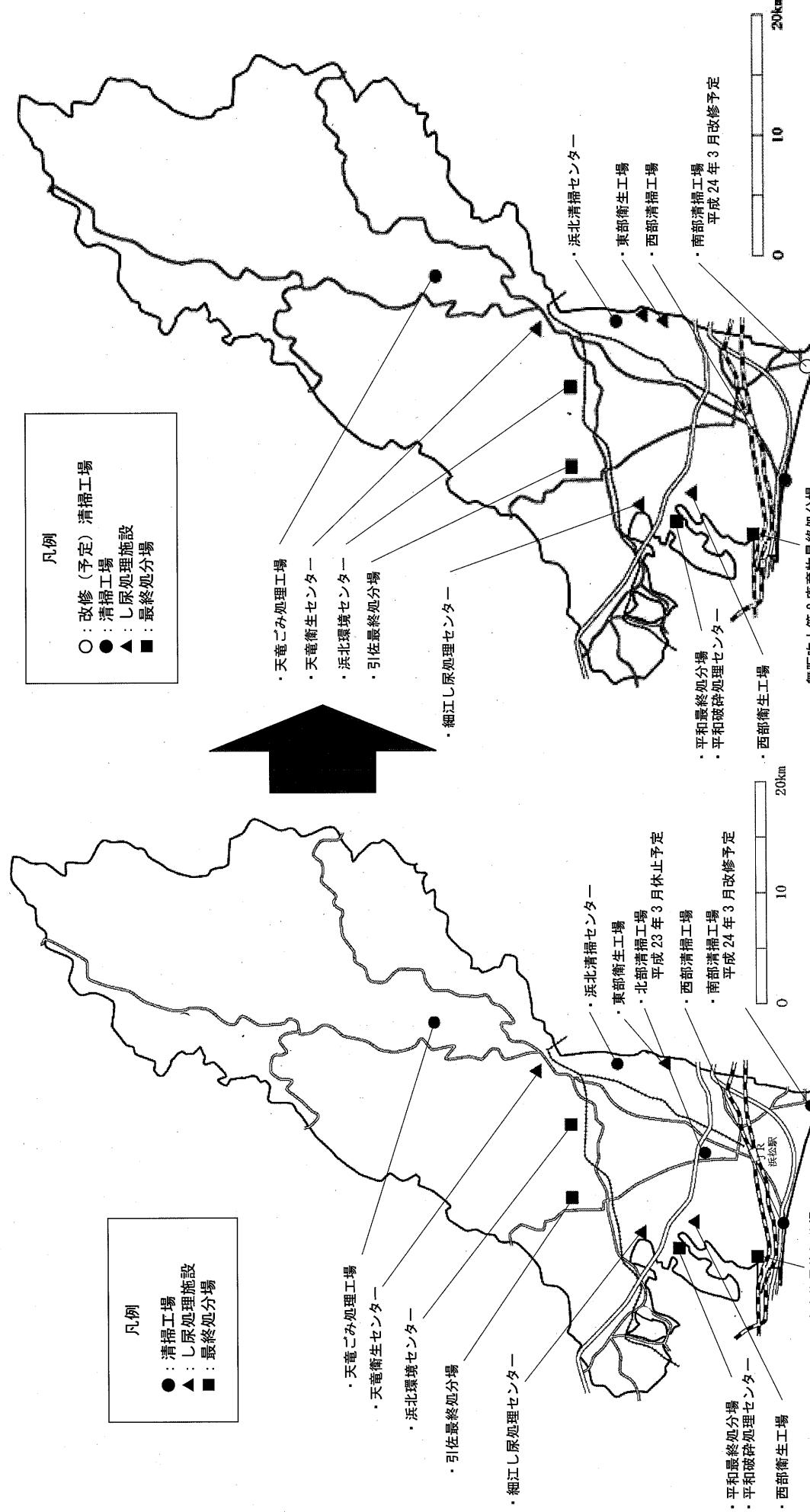
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基數(基)	處理人口(人)	開始年月	基數(基)	處理人口(人)	
浄化槽設置整備事業	浜松市	10,953	32,709	S63.4	6,290	18,240	H30

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



地域内の施設の現況と将来（位置図）

添付資料6



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成23年度）

事業種別 事業名称	事業番号※1	事業主体 事業名	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
					平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
○ 再生利用に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		マテリアルリサイクル推進施設 (仮称)浜松市新燃液化ガス供給事業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
○ 熱回収等に関する事業					4,141,725	4,141,725	0	0	0	0	0	3,285,450	3,285,450	0	0	0	0		
	2	浜松市南部清掃工場整備事業	t/日	H21	4,141,725	4,141,725	0	0	0	0	0	3,285,450	3,285,450	0	0	0	0		
	3	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業	t/日	H30	413,856	445,015	466,003	486,991	507,853	528,841	549,703	2,525,182	320,076	336,927	349,191	361,455	373,595	385,899	
○ 処理池に関する事業					3,398,262	4,13,856	445,015	466,003	486,991	507,853	528,841	549,703	2,525,182	320,076	336,927	349,191	361,455	373,595	
	5	浜松市淨化槽設置整備事業	基	H23	3,398,262	4,13,856	445,015	466,003	486,991	507,853	528,841	549,703	2,525,182	320,076	336,927	349,191	361,455	373,595	
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業					703,033	0	0	56,445	117,645	114,144	266,479	148,320	692,110	0	0	52,500	110,667	114,144	
	33	(仮称)浜松市新清掃工場整備事業	-	H25	H29	703,033	0	0	56,445	117,645	114,144	266,479	148,320	692,110	0	0	52,500	110,667	114,144
	34	(仮称)浜松市新燃液化ガス供給事業	-	H25	H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計					8,243,020	4,555,581	445,015	522,446	604,636	621,997	795,320	688,023	6,502,742	3,605,526	336,927	401,691	472,122	487,739	
																	652,378		
																	546,359		

※1 計画支援事業の事業番号34にかかる事業費は、事業番号33の事業費に含む。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金の要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみの有料化	ごみ処理手数料、レジ袋の有料化の調査、検討等を進める。	浜松市	継続	H29										
	12	環境教育、普及啓発	環境教育強化、イベントの開催、人材育成等を進める。													
	13	各種助成	集団回収・拠点回収の助成、生ごみ処理機購入助成等を進める。													
	14	マイバック運動・レジ袋対策	イベントの開催、普及啓発活動の実施													
	15	生活排水の汚濁負荷削減	各種啓発活動により、生活排水の汚濁負荷削減を進める。													
処理体制の構築、変更に関するもの	16	分別区分の変更	5ブロックで進めてきたごみ処理を、施設整備と併せ、順次統合を進める。	浜松市	継続	H29										
	17	産業廃棄物との併せ処理検討	紙類やプラスチック類を中心、一般廃棄物処理施設で処理する可能性について、技術面等から調査・研究を進める。													
	18	生活排水処理の接続率向上	下水道接続率の向上、合併処理浄化槽による処理の増加。													
処理施設の整備に関するもの	2	熱回収施設整備(更新)	熱回収を行う焼却処理施設を再整備する。また、余熱の有効な利用を促進する。	浜松市	継続	H23	○	更新工事								
	3	熱回収施設整備	熱回収を行う焼却処理施設を新設する。													
	4	マテリアルリサイクル推進施設整備	市内の処理を統一化し、資源化量の増大を目指す新破碎処理センターの建設を推進する。													
	5	浄化槽整備	汚水衛生処理率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、高度処理型合併処理浄化槽の設置等を進める。													
施設整備に係る計画支援に関するもの	33	熱回収施設整備の計画支援	環境影響評価、地質調査、測量調査等を進める。	浜松市	H25	H29	○									
	34	マテリアルリサイクル推進施設整備の計画支援	環境影響評価、地質調査、測量調査等を進める。													
その他	41	再生利用品の需要拡大	再生品活用の推進、促進及び溶融スラグ等の有効利用を進める。	浜松市	継続	H29										
	42	廃家電のリサイクル	関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。													
	43	不法投棄対策	住民、県、警察等との連携を図り、不法投棄の監視体制の強化に努める。													
	44	災害時の廃棄物処理	災害時の廃棄物処理について各処理施設の連携強化を進める。													

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市
(2) 施設名称	(仮称) 浜松市新破碎処理センター
(3) 工期	平成30年度（事業期間 平成30年度～平成35年度）
(4) 施設規模	処理能力 72 t/日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割	処理の統一化、再生利用推進および最終処分場の延命化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原料及びその利用計画	
--------------------	--

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法：圧縮・梱包 ・処理能力：40t/日 ・設置場所：浜松市内
(12) 事業計画額	H30～H35 総事業費5,874,000千円

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市
(2) 施設名称	南部清掃工場
(3) 工期	平成21年度～平成23年度
(4) 施設規模	処理能力 450 t/日 (150t/日 × 3炉)
(5) 形式及び処理方法	ストーク炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 5.5%) 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 13.8%) 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化及び熱回収推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t
	2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	8,039,010千円
------------	-------------

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市		
(2) 施設名称	(仮称) 浜松市新清掃工場		
(3) 工期	平成30年度（事業期間 平成30年度～平成35年度）		
(4) 施設規模	処理能力399t/日 (133t/日×3炉 又は 199.5t/日×2炉)		
(5) 形式及び処理方式	形式：未定 処理方式：全連続式		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	○有 (発電効率 10%以上)	無
	2. 熱回収の有無	○有 (熱回収率 10%以上)	無
(7) 地域計画内の役割	熱回収推進		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	○無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	公共工事当におけるコンクリート用溶融スラグ骨材、道路用材料としての過熱アスファルト混合物用骨材及び路盤材等に有効利用する。		
--------------	---	--	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm ³ /t
	2. 発生ガス量	Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画		
(12) 事業計画額	H30～H35 総事業費31,834,000千円	

※現在、施設の形式が未定であるため、ここでは仮に溶融を行うこととしている。

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市
(2) 整備計画の方針	公共下水道及び集落排水施設等の整備計画区域外の地域において、合併処理浄化槽の整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境を保全するために合併処理浄化槽の普及を図るものである（個人設置型）。
(4) 設置整備事業の整備計画	（有）（平成20年度～平成34年度） 無
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	H22年度整備計画人口／全体整備計画人口(%) 3.4% H21年度までの整備人口／全体整備人口(%) 56.5%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 3,398,839 千円 （整備計画人口 18,240人分） 選定額 2,525,182 千円 所要額 841,727 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基數 (18,240人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	2,712基 (7,864人分)		992,448	1,430,496	992,448
6～7人槽	3,144基 (9,117人分)		1,321,866	1,739,275	1,321,866
8～10人槽	434基 (1,259人分)		210,868	229,068	210,868
8～10人槽					
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改 築					
計画策定調査費					
合 計	6,290基 (18,240人分)		2,525,182	3,398,839	2,525,182

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市				
(2) 事業目的	熱回収施設（（仮称）浜松市新清掃工場）整備のため				
(3) 事業名称	環境影響評価 実施業務	地質調査業務	測量調査業務	施設基本計画 作成業務	PFIアドバイザ リー業務
(4) 事業期間	平成25年度～ 平成29年度	平成25～28年度	平成25～29年度	平成25年度	平成27年度～ 平成29年度
(5) 事業概要	・現地調査 ・予測評価の作成 等 ・説明会の開催	・現地調査 ・報告書作成	・現地調査 ・報告書作成 ・地形図作成	・基本計画の策定 ・PFI導入可能性 調査 ・焼却溶融システム 調査	・要求水準書の作 成 ・事業者選定支援
(6) 事業計画額	241,725 千円	125,695 千円	74,535 千円	23,100 千円	50,004 千円

(1) 事業主体名	浜松市	
(2) 事業目的	熱回収施設（（仮称）浜松市新清掃工場）整備のため	
(3) 事業名称	造成計画	
(4) 事業期間	平成26～29年度	
(5) 事業概要	・現地調査 ・造成計画 ・構内道路計画	
(6) 事業計画額	187,974 千円	

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	浜松市				
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設（（仮称）浜松市新破碎処理センター）整備のため				
(3) 事業名称	環境影響評価 実施業務	地質調査業務	測量調査業務	施設基本計画 作成業務	PFIアドバイザ リー業務
(4) 事業期間	平成25年度～ 平成29年度	平成25～28年度	平成25～29年度	平成25年度	平成27年度～ 平成29年度
(5) 事業概要	・現地調査 ・予測評価の作成等 ・説明会の開催	・現地調査 ・報告書作成	・現地調査 ・報告書作成 ・地形図作成	・基本計画の策定 ・PFI導入可能性調査	・要求水準書の作成 ・事業者選定支援
(6) 事業計画額	—	—	—	—	—

(1) 事業主体名	浜松市	
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設（（仮称）浜松市新破碎処理センター）整備のため	
(3) 事業名称	造成計画	
(4) 事業期間	平成26～29年度	
(5) 事業概要	・現地調査 ・造成計画 ・構内道路計画	
(6) 事業計画額	—	

※「(6) 事業計画額」は、「熱回収施設（（仮称）浜松市新清掃工場）整備事業にかかる計画支援事業」の事業額に含まれる。

浜松市循環型社会形成推進地域計画

平成 23 年 3 月

(平成 24 年 12 月 改訂)

(平成 25 年 12 月 改訂)

(平成 26 年 12 月 改訂)

(平成 28 年 1 月 改訂)

発 行：浜松市環境部資源廃棄物政策課

〒432-8023 浜松市中区鴨江三丁目 1-10

TEL : 053-453-6192 FAX : 053-413-6150

